

令和2年(2020年)4月3日

中野区立上鷺宮小学校
保護者の皆様

中野区教育委員会
教育長 入野 貴美子

新年度における中野区立小学校の臨時休業について

臨時休業の実施に際しましては、皆様から多大なるご理解・ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

新年度の入学式、始業式及び学校再開については、3月25日の登校日に配布した文書や区のホームページにてお伝えしたところですが、今般の新型コロナウイルスの感染状況が「感染爆発の重大局面」にあることや東京都教育委員会からの本感染症の蔓延防止についての協力要請を踏まえ、下記のとおり臨時休業について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1 臨時休業について

- (1) 期 間 令和2年4月6日(月)～令和2年5月6日(水)
(2) 再 開 令和2年5月7日(木)を予定

2 臨時休業中の対応

(1) 始業式について

規模を縮小して実施します。

- ア 日 時 令和2年4月6日(月)
イ 登校時間 通常通りの登校となります。
ウ 内 容 校庭で始業式を行います。雨天時は、感染防止に配慮し、各教室での校内放送による始業式とします。
エ 出 欠 臨時休業中の登校日の扱いとなります。授業日ではないため、欠席しても欠席の扱いとはなりません。
オ その他 登校前に検温をし、熱がないことを確認した上で、マスク着用で登校します。体調が悪い場合は、登校せず自宅で休むようにしてください。

(2) 入学式

規模を縮小して実施します。

- ア 日 時 令和2年4月6日(月) ※開始時刻は学校によります。
イ 参列者 入学児童とその家族(各家庭2名まで)
※来賓は参列しません。在校生は、代表児童が参加する場合もあります。
ウ 出 欠 臨時休業中の登校日の扱いとなります。授業日ではないため、欠席しても欠席の扱いとはなりません。
エ その他 ・保護者も含め、登校前の検温と式中のマスク着用をお願いします。
熱があつたり体調が悪かつたりする場合は出席をお控えください。
・式場では換気を行いますので、上着等をご用意ください。

(3) 登校日

4月7日(火)を登校日とします。4月6日は入学式があり、十分な連絡等ができないため、学年別時差登校による1～2時間程度の諸連絡等を行います。

なお、臨時休業中の登校日のため出欠には関わりません。

学年	活動時間	場所	内容
第1学年	8:45～10:15	教室 他	- 教科書配布 - 学習課題への個別指導 - 生活指導 - 連絡事項の伝達 - 荷物整理 - 校庭・体育館での運動 など
第2学年	9:00～10:30		
第3学年	9:30～11:00		
第4学年	9:30～11:00		
第5学年	10:00～11:30		
第6学年	10:30～12:00		

(4) 学年別補充学習教室

4月8日（水）以降に、希望者を対象に、感染予防に十分配慮した上で、学年別補充学習教室を実施します。（給食はありません。）

1～3年生は週3日、その他の学年は週2日、各2時間実施します。また、学童保育対象者やその待機者、などについては、毎日学童保育に移行するまで補充学習教室を実施し、昼食場所を提供します。

① **全学年対象** 4月8日から5月1日までの児童の活動

曜	学年	活動時間	場所	内容
月 水 金	第1学年	8:45～10:15	教室 他	- 教科書配布及び教科書活用に準じた学習 - 昨年度3月についての学習 - 学習課題への個別指導 - 生活指導 - 連絡事項の伝達 - 校庭・体育館での運動 など
	第2学年	9:00～10:30		
	第3学年	9:30～11:00		
火 木	第4学年	9:30～11:00		
	第5学年	10:00～11:30		
	第6学年	10:30～12:00		

※ 活動の内容・持ち物などの詳細は、各学年だよりをご覧ください

※ 学校に来る時間は活動時間開始15分前、帰る時間は活動終了15分後になります。

② **学童保育対象者・待機者など児童の火曜・木曜について**

学童保育への移行の時間まで、各教室を中心に活動場所、昼食場所を提供します。

※ 参加する児童は必ず検温し、熱がないことを確認した上で登校させてください。

※ 児童が登校する際は、マスクの着用、手洗い及びうがいをお願いします。

(5) その他

・学 童 保 育：実施します。詳細は、学童からお知らせします。

・校庭遊び場開放：開放します。（月～土曜日の14時～17時まで。自校児童のみ）

※ 特段の事情のある児童については個別に対応しますので、学校までご相談ください。

3 今後の見通し

・臨時休業期間中は、適応指導教室も閉室となりますが、教育相談室の相談業務は通常通り実施します。

・臨時休業期間中、関係感染症の感染拡大が深刻化するなどして、国や都から一層の対応を求める要請等があった場合は、一切の学校での活動を中止する可能性もあります。

〔問い合わせ先〕 中野区教育委員会事務局学校教育課
 電話番号 03（3228）5806
 中野区教育委員会事務局指導室
 電話番号 03（3228）5589